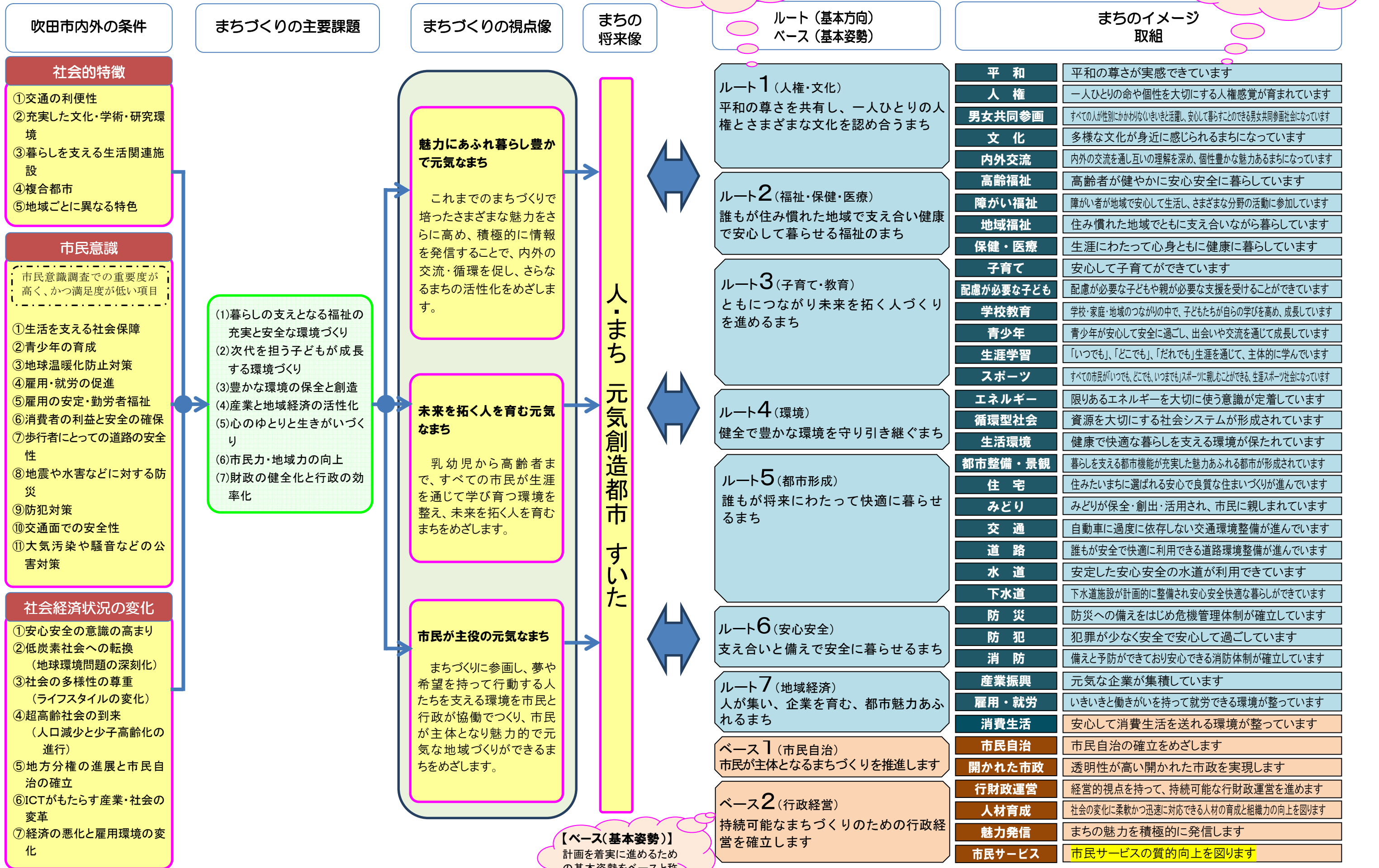


【まちのイメージ(施策)】  
ルート(基本方向)に基づく  
施策をまちのイメージと称し  
て示します。



【ルート(基本方向)】  
将来像を実現するための  
基本方向を道筋に例えル  
ートと称して示します。

【ベース(基本姿勢)】  
計画を着実に進めるため  
の基本姿勢をベースと称  
して示します。

- 吹田市内外の条件**
- 社会的特徴**
- ①交通の利便性
  - ②充実した文化・学術・研究環境
  - ③暮らしを支える生活関連施設
  - ④複合都市
  - ⑤地域ごとに異なる特色
- 市民意識**
- 市民意識調査での重要度が  
高く、かつ満足度が低い項目
- ①生活を支える社会保障
  - ②青少年の育成
  - ③地球温暖化防止対策
  - ④雇用・就労の促進
  - ⑤雇用の安定・勤労者福祉
  - ⑥消費者の利益と安全の確保
  - ⑦歩行者にとっての道路の安全性
  - ⑧地震や水害などに対する防災
  - ⑨防犯対策
  - ⑩交通面での安全性
  - ⑪大気汚染や騒音などの公害対策
- 社会経済状況の変化**
- ①安心安全の意識の高まり
  - ②低炭素社会への転換(地球環境問題の深刻化)
  - ③社会の多様性の尊重(ライフスタイルの変化)
  - ④超高齢社会の到来(人口減少と少子高齢化の進行)
  - ⑤地方分権の進展と市民自治の確立
  - ⑥ICTがもたらす産業・社会の変革
  - ⑦経済の悪化と雇用環境の変化

**まちづくりの主要課題**

- (1)暮らしの支えとなる福祉の充実と安全な環境づくり
- (2)次代を担う子どもが成長する環境づくり
- (3)豊かな環境の保全と創造
- (4)産業と地域経済の活性化
- (5)心のゆとりと生きがいづくり
- (6)市民力・地域力の向上
- (7)財政の健全化と行政の効率化

**まちづくりの視画像**

**魅力にあふれ暮らし豊かで元気なまち**

これまでのまちづくりで培ったさまざまな魅力をさらに高め、積極的に情報を発信することで、内外の交流・循環を促し、さらなるまちの活性化をめざします。

**未来を拓く人を育む元気なまち**

乳幼児から高齢者まで、すべての市民が生涯を通じて学び育つ環境を整え、未来を拓く人を育むまちをめざします。

**市民が主役の元気なまち**

まちづくりに参画し、夢や希望を持って行動する人々を支える環境を市民と行政が協働でつくり、市民が主体となり魅力的で元気な地域づくりができるまちをめざします。

**まちの将来像**

人・まち 元気創造都市 すいた

**ルート(基本方向)ベース(基本姿勢)**

- ルート1(人権・文化)**  
平和の尊さを共有し、一人ひとりの人権とさまざまな文化を認め合うまち
- ルート2(福祉・保健・医療)**  
誰もが住み慣れた地域で支え合い健康で安心して暮らせる福祉のまち
- ルート3(子育て・教育)**  
ともにつながり未来を拓く人づくりを進めるまち
- ルート4(環境)**  
健全で豊かな環境を守り引き継ぐまち
- ルート5(都市形成)**  
誰もが将来にわたって快適に暮らせるまち
- ルート6(安心安全)**  
支え合いと備えで安全に暮らせるまち
- ルート7(地域経済)**  
人が集い、企業を育む、都市魅力あふれるまち
- ベース1(市民自治)**  
市民が主体となるまちづくりを推進します
- ベース2(行政経営)**  
持続可能なまちづくりのための行政経営を確立します

**まちのイメージ取組**

平和	平和の尊さが実感できています
人権	一人ひとりの命や個性を大切にしている人権感覚が育まれています
男女共同参画	すべての人が性別にかかわらずいきいきと活躍し、安心して暮らすことのできる男女共同参画社会になっています
文化	多様な文化が身近に感じられるまちになっています
内外交流	内外の交流を通じ互いの理解を深め、個性豊かな魅力あるまちになっています
高齢福祉	高齢者が健やかに安心して暮らしています
障がい福祉	障がい者が地域で安心して生活し、さまざまな分野の活動に参加しています
地域福祉	住み慣れた地域でともに支え合いながら暮らしています
保健・医療	生涯にわたって心身ともに健康に暮らしています
子育て	安心して子育てができています
配慮が必要な子ども	配慮が必要な子どもや親が必要な支援を受けることができます
学校教育	学校・家庭・地域のつながりの中で、子どもたちが自らの学びを高め、成長しています
青少年	青少年が安心して安全に過ごし、出会いや交流を通じて成長しています
生涯学習	「いつでも」、「どこでも」、「だれでも」生涯を通じて、主体的に学んでいます
スポーツ	すべての市民がいつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しみ、生涯スポーツ社会になっています
エネルギー	限りあるエネルギーを大切に使う意識が定着しています
循環型社会	資源を大切にする社会システムが形成されています
生活環境	健康で快適な暮らしを支える環境が保たれています
都市整備・景観	暮らしを支える都市機能が充実した魅力あふれる都市が形成されています
住宅	住みたいまちに選ばれる安心で良質な住まいづくりが進んでいます
みどり	みどりが保全・創出・活用され、市民に親しまれています
交通	自動車に過度に依存しない交通環境整備が進んでいます
道路	誰もが安全で快適に利用できる道路環境整備が進んでいます
水道	安定した安心安全の水道が利用できています
下水道	下水道施設が計画的に整備され安心安全快適な暮らしができています
防災	防災への備えをはじめ危機管理体制が確立しています
防犯	犯罪が少なく安全で安心して過ごしています
消防	備えと予防ができており安心できる消防体制が確立しています
産業振興	元気な企業が集積しています
雇用・就労	いきいきと働きがいを持って就労できる環境が整っています
消費生活	安心して消費生活を送れる環境が整っています
市民自治	市民自治の確立をめざします
開かれた市政	透明性が高い開かれた市政を実現します
行財政運営	経営的視点を持って、持続可能な行財政運営を進めます
人材育成	社会の変化に柔軟かつ迅速に対応できる人材の育成と組織力の向上を図ります
魅力発信	まちの魅力を積極的に発信します
市民サービス	市民サービスの質的向上を図ります

## 第3章 将来像へのルート(基本方向)

めざす将来像を実現するため、次の7つをまちづくりのルート(基本方向)として定めます。

### ルート1 **【人権・文化】**: 平和の尊さを共有し、一人ひとりの人権とさまざまな文化を認め合うまち

---

平和の尊さが感じられ、市民一人ひとりの人権感覚が生まれ、男女が対等な社会の構成員として希望と誇りを持って、個性豊かに生活できるまちをめざします。

また、国内外の交流により多文化を認め合うまち、多様な文化が生まれ生きがいのあるまちをめざします。

### ルート2 **【福祉・保健・医療】**: 誰もが住み慣れた地域で支え合い健康で安心して暮らせる福祉のまち

---

子どもや障がい者、高齢者が、住み慣れた地域で暮らすことができる、すべての市民にとって安心して暮らし続けられるまちをめざします。

また、一人ひとりが尊重され、生涯にわたって生きがいを持ち、心身ともに健康に暮らすことができるまちをめざします。

### ルート3 **【子育て・教育】**: ともにつながり未来を拓く人づくりを進めるまち

---

人や社会とのつながりの中で、安心して子どもを産み育てることができ、多様な学びや支援の機会を得て、生きる力と自主性・自律性が育まれるまちをめざします。

また、人が人を育て、人が地域を育て、市民一人ひとりが、まちづくりの主役としていきいきと生活するまちをめざします。

### ルート4 **【環境】**: 健全で豊かな環境を守り引き継ぐまち

---

健全で豊かな環境は私たちの生活の基盤であることから、環境負荷の少ない持続可能な社会の実現に向けたライフスタイルや事業活動が定着したまちをめざします。

### ルート5 **【都市形成】**: 誰もが将来にわたって快適に暮らせるまち

---

快適で潤いのある空間、安全で便利に人・物が移動する環境、そして地震や風水害の被災リスクを低減する堅固な基盤が整い、市民の誰もが快適に暮らし、すべての人が活発に活動できるまちをめざします。

## ルート6【安心安全】:支え合いと備えで安全に暮らせるまち

---

あらゆる災害に備えた防災体制や、各種犯罪の未然防止に努めるための防犯体制の強化に取り組みます。

また、災害や事故などの緊急時の迅速な対応により、子どもから高齢者、障がい者など市民の誰もが安心して暮らせるまちをめざします。

## ルート7【地域経済】:人が集い、企業を育む、都市魅力あふれるまち

---

交通利便に優れ、充実した文化・学術・研究環境を備えている本市の都市ポテンシャルの高さと、産学官が一体となって企業活動を支える環境の下、元気な企業が集積し、人・物・情報が交流する、活気と魅力に満ちあふれたまちをめざします。

また、ワーク・ライフ・バランスが図られ笑顔で働き続けることができる環境を整えるとともに、市民によるぎわいが創出されるまちをめざします。

## 第4章 ルート(基本方向)とまちのイメージ

ルート(基本方向)とその方向に沿ったまちのイメージは次のとおりです。

ルート (基本方向)	まちのイメージ
<p>1 <b>【人権・文化】</b> 一人ひとりの人権とさまざまな文化を認め合うまち</p> <p>平和の尊さを共有し、</p>	1-1 <b>【平和】</b> 平和の尊さが実感できています
	1-2 <b>【人権】</b> 一人ひとりの命や個性を大切にする人権感覚が育まれています
	1-3 <b>【男女共同参画】</b> すべての人が性別にかかわらずいきいきと活躍し、安心して暮らすことのできる男女共同参画社会になっています
	1-4 <b>【文化】</b> 多様な文化が身近に感じられるまちになっています
	1-5 <b>【内外交流】</b> 内外の交流を通し互いの理解を深め、個性豊かな魅力あるまちになっています
<p>2 <b>【福祉・保健・医療】</b> 住み慣れた地域で支え合い健康で安心して暮らせる福祉のまち</p> <p>誰もが</p>	2-1 <b>【高齢福祉】</b> 高齢者が健やかに安心安全に暮らしています
	2-2 <b>【障がい福祉】</b> 障がい者が地域で安心して生活し、様々な分野の活動に参加しています
	2-3 <b>【地域福祉】</b> 住み慣れた地域でともに支え合いながら暮らしています
	2-4 <b>【保健・医療】</b> 生涯にわたって心身ともに健康に暮らしています
<p>3 <b>【子育て・教育】</b> くりを進めるまち</p> <p>ともにつながり未来を拓く人づ</p>	3-1 <b>【子育て】</b> 安心して子育てができています
	3-2 <b>【配慮が必要な子ども】</b> 配慮が必要な子どもや親が必要な支援を受けることができます
	3-3 <b>【学校教育】</b> 学校・家庭・地域のつながりの中で、子どもたちが自らの学びを高め、成長しています
	3-4 <b>【青少年】</b> 青少年が安心して安全に過ごし、出会いや交流を通じて成長しています
	3-5 <b>【生涯学習】</b> 「いつでも」、「どこでも」、「だれでも」生涯を通じて、主体的に学んでいます
	3-6 <b>【スポーツ】</b> すべての市民が「いつでも、どこでも、いつまでも」スポーツに親しむことができる、生涯スポーツ社会になっています

ルート (基本方向)	まちのイメージ
引き継ぐまち 豊かな環境を守り 4 <b>【環境】</b> 健全で	4-1 <b>【エネルギー】</b> 限りあるエネルギーを大切に使う意識が定着しています
	4-2 <b>【循環型社会】</b> 資源を大切にする社会システムが形成されています
	4-3 <b>【生活環境】</b> 健康で快適な暮らしを支える環境が保たれています
せるまち 5 <b>【都市形成】</b> 誰もが将来にわたって快適に暮ら	5-1 <b>【都市整備・景観】</b> 暮らしを支える都市機能が充実した魅力あふれる都市が形成されています
	5-2 <b>【住宅】</b> 住みたいまちに選ばれる安心で良質な住まいづくりが進んでいます
	5-3 <b>【みどり】</b> みどりが保全・創出・活用され、市民に親しまれています
	5-4 <b>【交通】</b> 自動車に過度に依存しない交通環境整備が進んでいます
	5-5 <b>【道路】</b> 誰もが安全で快適に利用できる道路環境整備が進んでいます
	5-6 <b>【水道】</b> 安定した安心安全の水道が利用できています
	5-7 <b>【下水道】</b> 下水道施設が計画的に整備され安心安全快適な暮らしができています
暮らせるまち 6 <b>【安心安全】</b> 支え 合いと備えで安全に	6-1 <b>【防災】</b> 防災への備えをはじめ危機管理体制が確立しています
	6-2 <b>【防犯】</b> 犯罪が少なく安全で安心して過ごしています
	6-3 <b>【消防】</b> 備えと予防ができており安心できる消防体制が確立しています
市魅力あふれるまち 7 <b>【地域経済】</b> 人が 集い、企業を育む、都	7-1 <b>【産業振興】</b> 元気な企業が集積しています
	7-2 <b>【雇用・就労】</b> いきいきと働きがいを持って就労できる環境が整っています
	7-3 <b>【消費生活】</b> 安心して消費生活を送れる環境が整っています



## 第5章 将来像実現に向けて

社会が成熟し、市民の価値観の多様化やニーズの複雑化が進み、市民や事業者が個別に努力しても解決できない課題も多くなっており、また、行政の公平で画一的なサービスだけでは対応できない課題も増えています。こうした多様な課題の解決を図る上で、市民、事業者、行政が、それぞれの得意分野を生かしながら連携・協力して活動することがますます重要になっています。

また、身近な地域においては、まちづくりがすべての人の日々の暮らしに大きな影響を及ぼすことから、市民あるいは事業者が、地域への愛着や、より良い環境に変えていこうという思いを持ち、まちづくりの主体、自治の担い手として自ら考え行動し参画することが大切となります。

これまで、市民、事業者、行政がパートナーとしてまちづくりに取り組む「協働のまちづくり」を進めてきたところですが、今後も、少子高齢化のさらなる進行など社会・経済情勢の変化が予測される中、将来にわたって市民が安心して豊かに過ごせる「持続可能なまちづくり」を進めるためには、さらなる取組が必要となっています。

そのため、交流の場づくりや、コーディネーター育成など、地域における市民の活動をサポートするための基盤の強化を進め、協働や市民公益活動の活性化のための環境を育みます。

また、協働における信頼関係の確保の観点からも、限りある行政資源のより有効かつ適正な活用を図るとともに、分かりやすい情報提供に努め、説明責任を果たします。

さらには、ICTの活用により、時間や場所の制約を超えたコミュニケーション環境の整備が進み、市民や企業の活動のスピード感が増している中、行政も、部門の枠を超えた迅速な対応ができるような体制整備や意識高揚に努めることで、パートナーシップの向上をめざします。

本市では、協働を基軸として、市民が主体となるまちづくりを進め、

将来像である「**人・まち 元気創造都市 すいた**」の実現をめざします。

この将来像の実現に向けて、7つのルート(基本方向)を推進する基盤となる、ベース(基本姿勢)を次のとおり位置づけます。

ベース (基本姿勢)	取 組
1 <b>【市民自治】</b> 市民が主体となるまちづくりを推進します	1-1 <b>【市民自治】</b> 市民自治の確立をめざします
	1-2 <b>【開かれた市政】</b> 透明性が高い開かれた市政を実現します
2 <b>【行政経営】</b> 行政経営を確立し、持続可能なまちづくりのための持続可	2-1 <b>【行財政運営】</b> 経営的視点を持って、持続可能な行財政運営を進めます
	2-2 <b>【人材育成】</b> 社会の変化に柔軟かつ迅速に対応できる人材の育成と組織力の向上を図ります
	2-3 <b>【魅力発信】</b> まちの魅力を積極的に発信します
	2-4 <b>【市民サービス】</b> 市民サービスの質的向上を図ります

## ルート2 誰もが住み慣れた地域で支え合い健康で安心して暮らせる福祉のまち

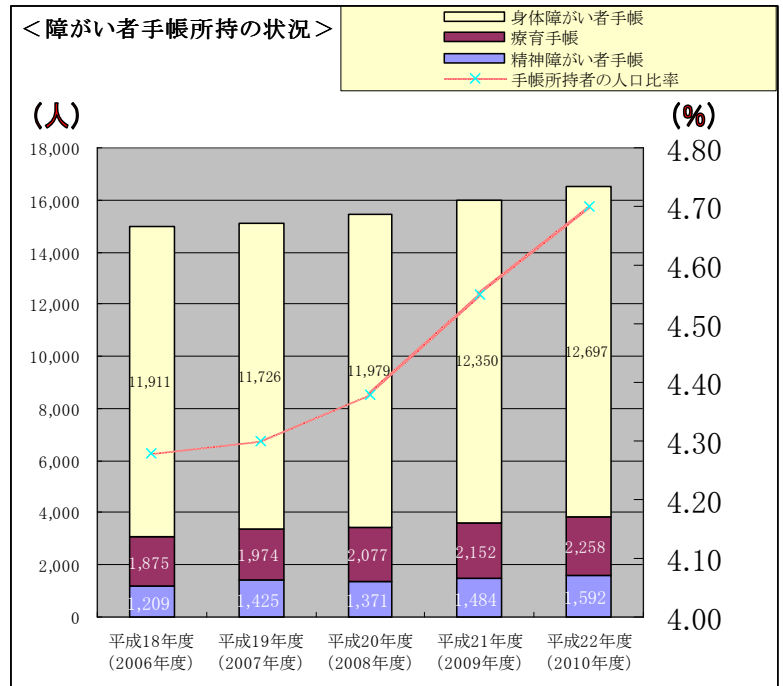
### 2-2 障がい者が地域で安心して生活し、さまざまな分野の活動に参加しています

#### 【障がい福祉】

障がいの有無によって分け隔てられることなく、人格と個性が尊重され、あらゆる分野の活動に参加し、どこで誰と生活するかを選択する機会が確保されています。

## 1 まちの現状と課題

- ◆ 障がい者が、地域社会の構成員として、主体的にさまざまな分野の活動に参加し、自立した生活を送ることができ、安心して暮らすことのできるまちづくりが必要です。
- ◆ 医療的ケアが必要な方への支援、障がい者の雇用促進や就労支援を含め、医療、福祉、教育、労働など総合的な視点に立った支援の充実が必要です。



出典：福祉保健部データ

## 2 重点取組と行政の役割

### (1) 各種障がい福祉サービス提供基盤の充実

- ・障がい者の居宅、通所、医療等各種サービス提供基盤の充実を図ります。
- ・医療的ケアが必要な方へのサービス提供について、関係機関と連携して仕組みづくりに取り組みます。
- ・法改正に伴う障がい福祉制度にかかわる情報提供など（周知、啓発、就労支援及び相談体制）適切に対応します。
- ・障がい者の成長過程において、切れ目のないサービス提供ができるようなシステムづくりを進めます。

### (2) 障がい者の雇用促進及び就労支援の充実

- ・障がい者の就労を促進するため、関係機関と連携し、相談体制の充実などに取り組みます。
- ・障がい者の雇用に関する周知、啓発を行い、雇用促進を図ります。
- ・障がい者の雇用や就労実習の場の提供など、就労支援に取り組みます。

### (3) 障がいへの理解の啓発

- ・地域での交流が図られるよう、地域ボランティアと連携し、障がい者が参加できる行事への案内を行うとともに、障がい者に対する理解を深めるための啓発に努めます。

## ルート2 誰もが住み慣れた地域で支え合い健康で安心して暮らせる福祉のまち

### 2-3

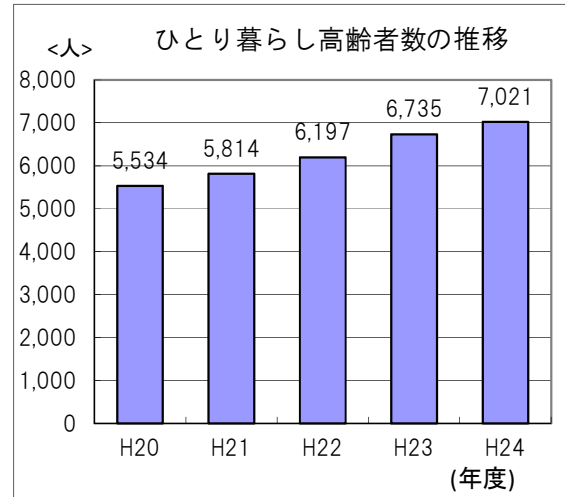
#### 【地域福祉】

### 住み慣れた地域でともに支え合いながら暮らしています

市民誰もが、住み慣れた地域で、孤立することなく、互いに尊重し合い、ともに支え合いながら、健やかで安心して暮らしています。

## 1 まちの現状と課題

- ◆ 地域福祉活動を行う担い手の高齢化や担い手が不足していると言われていた中、新たな担い手の養成が必要です。
- ◆ 高齢者や障がい者などの総合相談窓口としての役割が十分に果たせるよう、地域保健福祉センター（地域包括支援センター）の認知度を高める必要があります。
- ◆ 判断能力が十分でない高齢者や障がい者などの権利を擁護する成年後見制度等に関する相談が増えている中、制度の周知や利用支援を啓発する必要があります。



出典：福祉保健部データ

## 2 重点取組と行政の役割

### （1）地域で支え合う見守り相談支援のネットワークの充実

- ・ コミュニティソーシャルワーカー（CSW）を市内に配置し、地域で支え合うネットワークづくりを推進します。
- ・ 地区福祉委員会が行う小地域ネットワーク活動を支援します。
- ・ 社会福祉協議会が運営するボランティアセンターの活動を促進します。
- ・ 地域住民の身近な相談・援助者である民生委員・児童委員の活動を支援します。
- ・ 地域福祉活動や更生保護活動を行うさまざまな担い手に対して支援します。
- ・ 地域福祉推進の中核的役割を担う団体である社会福祉協議会との連携強化に努めます。
- ・ 災害時要援護者の避難支援のネットワークづくりを促進します。

### （2）地域福祉の拠点としての総合相談窓口の充実

- ・ 地域保健福祉センター（地域包括支援センター）が持つ保健・医療・福祉等に関する総合相談支援機能の充実に努めます。
- ・ 身近な地域で必要なサービスにつながるよう、地域保健福祉センター（地域包括支援センター）の情報提供の充実を図り、認知度を高めます。

### （3）高齢者や障がい者などの権利擁護

- ・ 必要な支援を受ける権利を守るなど、市民の権利擁護に取り組みます。
- ・ 後見人の担い手の裾野を広げる制度の検討を進めます。
- ・ 認知症の周知に努め、認知症サポーターを養成します。
- ・ 高齢者や障がい者等の虐待防止ネットワークの構築に努めます。

### （4）安心な暮らしの支援

- ・ 生活保護制度の適切な運営と自立支援の推進に努めます。
- ・ 国民年金の制度に関する情報を発信し、相談機能の充実に努めるとともに給付の充実等について国に要望していきます。



## ルート 2

## 誰もが住み慣れた地域で支え合い健康で安心して暮らせる福祉のまち

### 2-4 【保健・医療】

### 生涯にわたって心身ともに健康に暮らしています

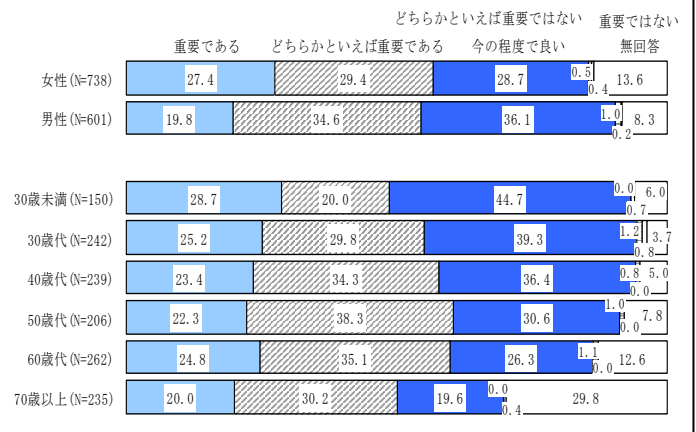
「健康づくり都市宣言」の下、ライフステージに応じた保健サービスや生涯スポーツを通じて、あらゆる世代の市民が健康管理や健康づくりに取り組み、健やかに暮らしています。また、地域における医療、保健、福祉の連携体制が整備されており、安心して暮らしています。

## 1 まちの現状と課題

- ◆ 自己の健康状態を正しく認識し、栄養や運動、休養などのバランスのとれた生活習慣を確立することによって、市民が心身の健康を保持・増進することが必要です。
- ◆ 市民のライフステージに応じた保健サービスを充実させることが重要です。特に、がんや生活習慣病の予防・早期発見への取組とともに、母子の健康を守ることや児童虐待の予防・早期発見に努めることが重要な課題となっています。
- ◆ 感染症や食中毒について市民が正しい知識を持ち、予防に努めるとともに発生時に備える必要があります。
- ◆ 医療機関の連携を強化し、救急医療体制を充実させるとともに、市民へ医療情報を提供する必要があります。
- ◆ 国民健康保険は、わが国の皆保険制度の根幹を支える制度であるため、財政基盤の強化が求められていますが、その財政運営については、医療技術の高度化、加入者の高齢化などにより保険給付費等が増大し、年々厳しいものになっています。

### 【市民意識調査：暮らし・健康についての重要度】

#### 保健事業や健康づくりの推進 (単位：%)



出典：平成 22 年度（2010 年度）吹田市市民意識調査

## 2 重点取組と行政の役割

### (1) 健康づくりの推進

- ・ こころの健康や生活習慣病予防など、予防に重点をおいた心身の健康づくりの啓発を行い、市民自らの健康づくりを支援します。
- ・ 生涯スポーツ事業とも連携し、市民の主体的な健康づくり活動への支援を行います。

### (2) 保健サービスの提供

- ・ 市民のライフステージやニーズに応じた健（検）診や予防接種等の受診率（接種率）向上に努めます。
- ・ 妊娠中からの支援の強化や乳幼児健診の全対象児の状況の把握に努めるなど、母子保健の充実に取り組みます。併せて、関連する部局や機関と連携し、児童虐待防止につなげていきます。
- ・ 感染症や食中毒の予防については、迅速な対応が必要であり、組織横断的かつ関係機関や団体等と連携して取り組みます。

### (3) 地域医療体制の充実

- ・ 地域連携バスなどの活用とともに、病院間や病院と診療所との連携を充実し、必要な時に適切な医療を受けやすくします。
- ・ 豊能広域子ども急病センターや休日急病診療所を中心とした初期救急医療体制の維持・充実と、公立病院を中心とした 2 次救急医療体制の充実に取り組みます。
- ・ ホームページや市報すいた、各種冊子での医療情報の提供を充実させます。

### (4) 安心な暮らしの支援

- ・ 社会保障制度の充実に向け、国民健康保険等の保険財政基盤強化や安定的で持続可能な医療保険制度の改革を国に要望していきます。

### 3 市民・事業者の取組

- ① 健康管理や健康づくりへの意識の浸透
- ② 乳幼児健診や妊婦健診、成人健診などのライフステージに応じた健（検）診を受診
- ③ 感染症や食中毒に関する知識習得と予防
- ④ かかりつけ医を持つこと

みんなで取り組みませんか！



### 4 取組の目標

指標名	実績値		目標値	指標の考え方
	平成 18 年度	平成 24 年度	平成 32 年度	
吹田市国保健診（40歳から74歳）及び30歳代健診年間受診者数	53,364人	31,811人	45,000人	生活習慣病などの疾病予防を重視し生涯にわたる生活の質の向上をめざして、国保健診や30歳代健診の受診者増を目標として指標を設定
1歳6か月児健康診査の受診率	95.8%	97.3%	100%	乳幼児健診は、疾病や障がいの早期発見・早期治療のほか、虐待の早期発見・早期対応や育児不安の軽減などを目的としており、受診率の向上が母子の健康の保持増進につながることから指標に設定
病院・診療所・救急医療などの医療環境に関する満足度	—	55.5点 (平成22年度)	↗	病院・診療所・救急医療などの医療環境に関する満足度の向上を目的として、満足度の平均評価点を指標に設定

### 5 関連する分野別計画等

- 健康すいた 21（平成 18 年度～平成 27 年度、平成 22 年度中間見直し改訂）
- 吹田市食育推進計画（平成 22 年度～平成 26 年度）
- 第 2 次吹田市地域福祉計画（平成 23 年度～平成 27 年度）
- 地方独立行政法人市立市民病院 中期目標（平成 26 年度～平成 29 年度）
- 吹田市次世代育成支援行動計画 <後期計画>（平成 22 年度～平成 26 年度）

### 6 他の施策との連携

関連する施策	連携の内容
1-3 男女共同参画 3-2 配慮が必要な子ども	児童虐待の発生予防・早期発見・早期対応に向けて、母子保健事業と関係機関の取組との連携を強化します。
2-1 高齢福祉	認知症高齢者の支援について、かかりつけ医の促進など医療との連携を行います。
2-1 高齢福祉 2-2 障がい福祉 2-3 地域福祉	事例検討等を中心に、支援を要する人に効果的かつ包括的な支援を行うためのネットワークづくりの推進を目的に開催している地域ケア会議等により、保健・医療・福祉等の連携を強化します。
2-2 障がい福祉 3-1 子育て 3-2 配慮が必要な子ども 3-3 学校教育	障がい児（者）の療育や教育、生活を切れ目なく支援できるよう連携を行います。
3-1 子育て	保育所等関係機関と連携し、母子保健体制の充実を推進します。
3-3 学校教育	学校教育との連携を進めるなど各年齢層に応じた健康づくりを推進します。
3-6 スポーツ	健康づくりの支援について、生涯スポーツ事業と連携しながら取り組みます。

## ルート3 ともにつながり未来を拓く人づくりを進めるまち

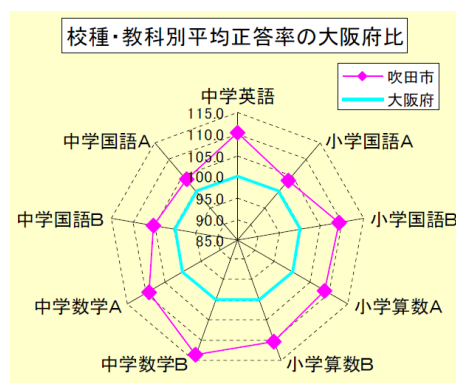
### 3-3 【学校教育】

#### 学校・家庭・地域のつながりの中で、子どもたちが自らの学びを高め、成長しています

安心安全で豊かな教育環境の中で、学校・家庭・地域が連携し、これからの時代を担う子どもたちの思考力・判断力・表現力などの確かな学力、思いやる心・感動する心などの豊かな人間性、そして逞しく生きるための健やかな体（総合的人間力）が育まれています。

### 1 まちの現状と課題

- ◆大阪府及び全国学力学習状況調査において、平均正答率を上回っているものの、学習意欲や生活習慣等に課題が見られます。
- ◆グローバル化が進む中、異なる文化を尊重する精神や国際感覚を身につけた人材の育成が学校教育にも求められています。
- ◆いじめや不登校などの児童生徒を取り巻くさまざまな問題や、老朽化する学校施設など、安心して学ぶ環境の整備が必要です。



出典：平成23年度大阪府学力・学習状況調査

### 2 重点取組と行政の役割

#### (1) 総合的人間力の育成

- ・小中一貫教育実施プランを基に、児童生徒が確実に基礎・基本を身につけ、思考力・判断力・表現力等を育むことができるよう、義務教育9年間を見通したカリキュラムにより、魅力ある授業づくりに取り組み、学力の向上を進めます。
- ・小中の緊密な連携の中で、豊かな心と健やかな体を育む取組を学校教育活動全体を通じて進めます。
- ・人権尊重の精神を大切にされた教育活動を推進するとともに、障がいのある児童生徒及び配慮を要する園児の社会参加、自立を実現する取組を進めます。
- ・子どもたちの学びと育ちを豊かなものとするため、学校・家庭・地域のつながりの中で教育を進めます。
- ・就学前教育が小学校以降の生活・学習の基盤となるよう、小学校教育への円滑な接続をめざしカリキュラムづくりを進めます。

#### (2) グローバル化に対応したコミュニケーション力の育成

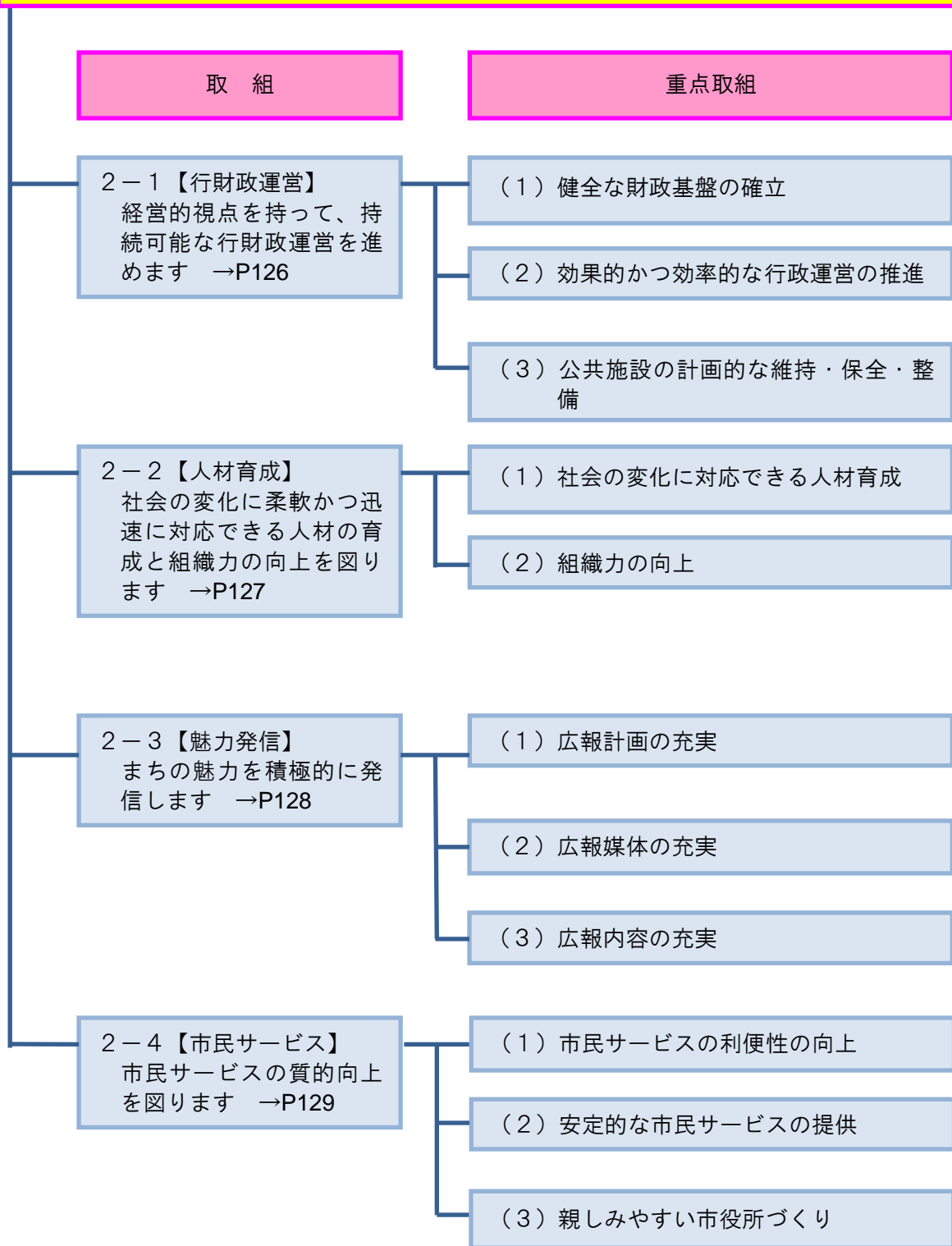
- ・グローバル社会を生き抜く子どもたちを育むために、地域や大学等と連携しながら、就学前から15歳までの一貫した英語教育により、子どもの英語力を育成します。
- ・すべての児童生徒が、全教科における言語活動をはじめとするさまざまな教育活動を通じて、グローバル化する社会に対応できるコミュニケーション力を育成します。

#### (3) 安心安全な教育環境の確保

- ・子どもや保護者が孤立することなく、悩んだときに相談できる環境を充実させます。
- ・老朽化が進み、一斉に更新時期を迎える学校施設の改修を計画的に進めます。
- ・地域と連携した児童生徒の防犯意識の向上など、地域とともに安心安全の教育環境づくりに取り組みます。

## ＜基本姿勢＞ベース2【行政経営】

持続可能なまちづくりのための行政経営を確立します



## ベース2 持続可能なまちづくりのための行政経営を確立します

### 2-1 【行財政運営】

#### 経営的視点を持って、持続可能な行財政運営を進めます

経営的視点を持って行財政改革に取り組み、健全な財政運営とともに、効果的かつ効率的な行政運営を進めます。また、国・府の権限移譲を活用して、身近な基礎自治体としての役割を果たし、市民が豊かさを感じる施策の展開を図ります。

### 1 まちの現状と課題

- ◆ 行政需要に応え得る弾力性のある財政構造への転換が必要です。
- ◆ 長期を見据えた安定した財政運営となるように健全な収支構造を確立することが必要です。
- ◆ 少子高齢化に伴う影響など長期的な視点に立った行政運営におけるマネジメントが必要です。
- ◆ 多様化したニーズに応えるためには、市民、事業者、行政の協働が進む組織体制が必要です。

### 2 重点取組と行政の役割

#### (1) 健全な財政基盤の確立

- ・ 次世代に過度な負担を残すことのない収支構造の確立と硬直化する財政構造を改善します。
- ・ 組織横断的な連携の下、市税収入等の自主財源の充実・確保に努めます。

#### (2) 効果的かつ効率的な行政運営の推進

- ・ 新たな課題に的確に対応できるよう、部門を越えた連携を強化し、限りある経営資源の重点的、効果的な配分を図ります。
- ・ 市民、事業者など多様な主体が持つ技術力や発想力等を活用することで、より有効性の高い取組が可能な分野では、協働による事業展開を図ります。
- ・ 国や大阪府からの権限移譲の積極的な活用とともに、中核市への移行により市民に近いところで迅速に意思決定ができるさらなる体制整備を図ります。
- ・ 行政評価システムや財務諸表等の活用により、アカウントビリティ（説明責任）を向上させるとともに、PDCAマネジメントサイクルを機能させ、施策の充実を図ります。
- ・ 市民意識調査の活用や市民参加などにより、市民の視点に立った総合計画の評価・点検を行います。

#### (3) 公共施設の計画的な維持・保全・整備

- ・ 公共施設について、行政需要との適合など全体最適の視点で、ライフサイクルコスト<sup>※</sup>の縮減を図りながら、良好な施設機能が提供できるよう計画的な維持・保全・整備を進めます。
- ・ 施設の集約化に伴う余剰資産や未利用地の利活用など公共施設の最適化を図り、施設の維持・保全・整備のための財源確保に努めます。
- ・ 道路、水道、下水道などのインフラは、長期的視点に立った計画的な維持・保全・整備を図ります。

### 3 取組の目標

指標名	実績値		目標値	指標の考え方
	平成 18 年度	平成 24 年度	平成 32 年度	
全施策の満足度評価の平均評価点の平均値	—	52.3 点 (平成 22 年度)	↗	全施策の市民満足度の向上を目的として、全施策の満足度の平均評価点の平均値を指標に設定
経常収支比率	97.3%	99.9%	95%	財政構造の弾力性を測る指標として設定
公共施設の利用しやすさの満足度	50.4 点	51.2 点 (平成 22 年度)	↗	公共施設の利用に関する満足度の向上（安全性を含む）を目的として指標を設定

### 4 関連する分野別計画等

- 第2期財政健全化計画（案）前期計画（平成 22 年度～平成 26 年度）

※ ライフサイクルコスト（Life cycle cost）…製品や構造物などの費用について、調達・製造・使用・廃棄の段階をトータルして考えたもの。



## ベース2 持続可能なまちづくりのための行政経営を確立します

### 2-4 〔市民サービス〕

#### 市民サービスの質的向上を図ります

多くの市民が利用するサービスについて、身近な場所、都合の良い時間帯でサービスを受けることができる仕組み、安定的に提供できる仕組みづくりに取り組み、市民サービスの質的向上を図ります。

## 1 まちの現状と課題

- ◆ ICTの活用によるさまざまな市民サービスの利便性の向上や業務の効率化への期待が高まっています。
- ◆ 高齢化の進行、多様化する市民のライフスタイルなどに対応できるサービスが求められています。
- ◆ 震災による市役所機能の停止など、危機発生時に行政サービスを継続して遂行するための備えが必要です。

## 2 重点取組と行政の役割

### （1）市民サービスの利便性の向上

- ・コンビニエンスストアでの証明書の発行等、自宅パソコンやスマートフォン等インターネット活用により、時間や場所に制約されずサービスを受けることができる仕組みづくりに取り組みます。

### （2）安定的な市民サービスの提供

- ・災害時であっても、外部データセンターなどの民間インフラを活用することで、必要な業務を継続できる仕組みづくりに取り組みます。

### （3）親しみやすい市役所づくり

- ・市民の目線に立った、市民と行政サービスをつなぐ分かりやすい説明と質の高い接遇を徹底するなど、必要な市民サービスを受けやすい環境づくりに取り組みます。

## 3 取組の目標

指標名	実績値		目標値	指標の考え方
	平成 18 年度	平成 24 年度	平成 32 年度	
市の窓口サービスの満足度	—	—	50 点以上	窓口における市民の満足度の向上を目的として、満足度の平均評価点を指標に設定

## 4 関連する分野別計画等

- （仮称）吹田市第3期情報化推進計画（策定予定）